

入札公告

令和6年12月13日

宗教法人 甚目寺
代表役員 岡部 快基

下記の工事について、制限付一般競争入札(事後審査方式)を行うので、公告する。

記

1. 工事内容等

- (1) 工事名 重要文化財 甚目寺南大門保存修理工事
- (2) 工事場所 愛知県あま市甚目寺東門前24番地
- (3) 建物概要 南大門1棟 三間一戸楼門、入母屋造、こけら葺
- (4) 工事概要 仮設工事: 棚足場・軒足場、素屋根、垂直養生、登り桟橋等
屋根工事: 旧葺材解体、旧軒付・品軒解体、野地補修、こけら葺(※1)、大棟瓦積等
※1 こけら葺の平葺板の厚さは0.6mm。
雑工事: 木部補修、耐震補強(※2)、野地他防腐剤塗、上層縁廻り清掃、修理銘札等
※2 耐震補強は、診断中なので今回は除く。診断後に増工事として発注予定である。
- (5) 工事期間 契約締結日の翌日から令和8年12月31日まで(予定)

2. 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 建設業法(昭和24年法律第100号)に基づく建築工事業について特定建設業の許可を受けており、同法第27条の23に規定する経営事項審査結果通知書において建築一式工事の総合評定値が750点以上であること。
- (2) 入札参加申請書類の提出日から落札決定日までの間に、建設業法第28条第3項の規定による営業停止の期間がないこと。
- (3) 会社更正法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更正手続開始の申立てをしていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てをしていない者であること。
- (4) 次に掲げる場合の人的関係のある者でないこと。
(ア) 一方の会社の役員又は代表権を有する者が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合(会社の一方が会社更生法第2条第7項に規定する更生会社又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社である場合を除く。)
(イ) 一方の会社の役員又は代表権を有する者が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合
- (5) あま市暴力団排除条例(平成24年条例第3号)の趣旨を理解し、遵守すること。
- (6) 社会保険等へ加入していること。なお、加入状況の確認は、原則として経営規模等評価結果通知書(写)にて行い、確認できない場合は、保険料の領収書の写しなど加入状況の分かる書類を提出すること。
- (7) 建設業法第26条第2項に規定する監理技術者が会社に所属し、現場に専任で配置できること。(現場代理人との兼務を可とする。)
- (8) 配置する監理技術者は、重要文化財建造物保存修理工事の施工経験を有すること。
- (9) 配置する現場代理人及び監理技術者は、申請日前3箇月上継続して雇用していること。
- (10) 平成26年度以降に、愛知県内で重要文化財建造物保存修理工事の元請負者としての施工経験を有していること。
- (11) 配置する現場代理人は、国指定重要文化財建造物保存修理工事を担当した経験があること。

3. 制限付一般競争入札(事後審査方式)参加申請書の入手及び提出

- (1) 参加申請書の取得方法
以下のウェブサイトの指示に従い取得する。なお、電話での問合せは一切受け付けない。
<https://x.gd/QZWNY>
- (2) 参加申請書の取得可能期間
令和6年12月13日(金)午前9時から令和6年12月23日(月)午後5時まで
- (3) 参加申請書の提出期間
令和6年12月13日(金)午前9時から令和6年12月23日(月)午後5時まで
- (4) 参加申請書の提出先及び提出方法
以下のウェブサイトの指示に従い提出する。
<https://x.gd/QZWNY>

4. 入札

- (1) 入札図書及び入札通知書の発送方法
参加申請書に記載のメールアドレスに送付する。なお、参加申請の受理確認は、入札図書及び入札通知書の発送をもって代えるものとする。
- (2) 入札図書及び入札通知書の発送予定日
令和6年12月25日(水)
- (3) 入札図書に対する質疑受付期間
令和7年1月6日(月)午前9時から1月10日(金)午後4時まで
- (4) 入札図書の質疑に対する回答期限
令和7年1月16日(木)午後5時まで
- (5) 入札(開札)日時
令和7年1月20日(月)午後4時
- (6) 入札(開札)場所及び方法
以下の会場にて入札書を持参し提出する。
甚目寺観音 本堂 (愛知県あま市甚目寺東門前24番地)
- (7) 入札後に行う入札参加資格確認資料の提出
開札日から令和7年1月24日(金)午後5時まで
なお、次順位者以降の者の期日は別途指示する。

5. 問合せ先 〒490-1111 愛知県あま市甚目寺東門前24番地
宗教法人 甚目寺 代表役員 岡部 快基
メール jimokuji.nprc@gmail.com